

# 説明・報告資料

## 平成28年度 第1回 福岡県後期高齢者医療広域連合 情報公開・個人情報保護審査会

平成29年2月10日

## 目次

- 1 平成27年度情報公開条例の運用状況について … 1ページ
- 2 平成27年度個人情報保護条例の運用状況について … 1ページ
- 3 市町村へのレセプト情報提供について … 7ページ
- 4 医療費分析にかかるレセプト情報提供等について … 23ページ

## 1 平成27年度情報公開条例の運用状況について

### 公文書の開示内容

番号	請求年月日	請求内容	所管課名	決定内容
1	H27.9.14	本人が広域連合事務局にて職員と行った会話を記録した、職員作成のメモ（平成27年9月）	事業課	開示

## 2 平成27年度個人情報保護条例の運用状況について

### 個人情報の開示内容

番号	請求年月日	請求内容	所管課名	決定内容
1	H27.4.8	故人に係る受診履歴等（平成20年11月～平成26年6月）	事業課	開示
2	H27.4.13	受診履歴等（平成26年5月～26年8月分）	事業課	開示
3	H27.4.13	受診履歴等（平成26年1月～27年1月分）	事業課	開示
4	H27.4.24	受診履歴等（平成20年4月～27年2月分）	事業課	開示
5	H27.5.11	診療報酬明細書等（平成27年1月～27年2月分）	事業課	取下げ
6	H27.5.13	診療報酬明細書等（平成22年1月～26年11月分）	事業課	開示
7	H27.5.18	故人に係る受診履歴等（平成24年5月～平成26年9月）	事業課	開示
8	H27.5.21	故人に係る受診履歴等（平成20年12月～平成23年5月）	事業課	開示
9	H27.5.22	受診履歴等（平成24年1月～26年12月分）	事業課	開示
10	H27.5.23	受診履歴等（平成26年1月～26年8月分）	事業課	開示
11	H27.5.25	受診履歴等（平成23年1月～25年12月分）	事業課	開示
12	H27.5.25	受診履歴等（平成23年1月～25年12月分）	事業課	開示

13	H27. 5. 28	故人に係る受診履歴等（平成 25 年 5 月～）	事業課	開示
14	H27. 6. 1	受診履歴等（平成 25 年 8 月～26 年 4 月分、平成 26 年 9 月～26 年 12 月分）	事業課	開示
15	H27. 6. 10	故人に係る受診履歴等（～平成 27 年 3 月）	事業課	開示
16	H27. 6. 12	受診履歴等（平成 26 年 1 月～26 年 12 月分）	事業課	開示
17	H27. 7. 3	診療報酬明細書等（平成 24 年 4 月～26 年 1 月分）	事業課	開示
18	H27. 7. 5	故人に係る高額療養費振込先口座情報（平成 24 年 5 月～平成 26 年 9 月）	事業課	開示
19	H27. 7. 23	診療報酬明細書等（平成 26 年 11 月～26 年 12 月分）	事業課	開示
20	H27. 8. 8	故人に係る特定の病院での入院時医療費の支払総額	事業課	開示
21	H27. 8. 11	故人に係る後期高齢者医療の医療費等の振込先口座情報	事業課	部分開示
22	H27. 8. 27	診療報酬明細書等（平成 24 年 2 月～24 年 6 月分）	事業課	開示
23	H27. 9. 4	故人に係る受診履歴等（平成 26 年 9 月～）	事業課	開示
24	H27. 9. 17	故人に係る受診履歴等（平成 20 年 12 月～）	事業課	開示
25	H27. 9. 24	故人に係る受診履歴等	事業課	開示
26	H27. 10. 1	診療報酬明細書等（平成 21 年 2 月～26 年 10 月分）	事業課	開示
27	H27. 10. 10	受診履歴等（平成 26 年 1 月～26 年 12 月分）	事業課	開示
28	H27. 10. 14	診療報酬明細書等（平成 26 年 1 月, 9 月, 10 月分）	事業課	開示
29	H27. 10. 26	受診履歴等（平成 26 年 1 月～26 年 12 月分）	事業課	開示
30	H27. 11. 11	故人に係る受診履歴等（平成 26 年 11 月～）	事業課	開示
31	H27. 11. 12	診療報酬明細書等（平成 26 年 11 月～26 年 12 月分）	事業課	開示

32	H27. 11. 20	故人に係る受診履歴等（平成 27 年 1 月～）	事業課	開示
33	H27. 11. 24	診療報酬明細書等（平成 26 年 9 月分）	事業課	開示
34	H27. 12. 1	故人に係る受診履歴等（平成 25 年 3 月～26 年 3 月分、平成 26 年 4 月～27 年 4 月分）	事業課	開示
35	H27. 12. 5	受診履歴等（平成 20 年 4 月～）	事業課	開示
36	H27. 12. 8	受診履歴等（平成 25 年 4 月～27 年 9 月分）	事業課	開示
37	H27. 12. 9	故人に係る受診履歴等（平成 21 年 11 月～）	事業課	開示
38	H27. 12. 16	診療報酬明細書等（平成 26 年 12 月～27 年 11 月分）	事業課	開示
39	H28. 1. 6	診療報酬明細書等（平成 21 年 12 月～26 年 10 月分）	事業課	開示
40	H28. 1. 19	診療報酬明細書等（平成 21 年 4 月～26 年 7 月分）	事業課	開示
41	H28. 2. 2	受診履歴等（平成 27 年 1 月～27 年 10 月分）	事業課	開示
42	H28. 2. 4	診療報酬明細書等（平成 27 年 7 月～27 年 11 月分）	事業課	開示
43	H28. 2. 5	受診履歴等（平成 27 年 9 月～27 年 11 月分）	事業課	取下げ
44	H28. 2. 15	受診履歴等（平成 27 年 9 月～27 年 12 月分）	事業課	開示
45	H28. 2. 17	診療報酬明細書等（平成 27 年 9 月～27 年 11 月分）	事業課	開示
46	H28. 3. 3	診療報酬明細書等（平成 24 年 7 月～25 年 2 月分）	事業課	開示
47	H28. 3. 4	受診履歴等（平成 27 年 1 月～27 年 12 月分）	事業課	開示
48	H28. 3. 8	診療報酬明細書等（平成 27 年 6 月～27 年 9 月分）	事業課	開示
49	H28. 3. 9	故人に係る受診履歴等（平成 20 年 4 月～）	事業課	開示
50	H28. 3. 11	受診履歴等（平成 27 年 1 月～27 年 12 月分）	事業課	開示

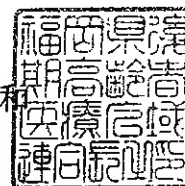
51	H28.3.24	受診履歴等（平成27年1月～27年12月分）	事業課	開示
----	----------	------------------------	-----	----

福岡県後期高齢者医療広域連合情報公開条例の運用状況の公表

福岡県後期高齢者医療広域連合情報公開条例第27条の規定に基づき、平成27年度における条例の運用状況を次のように公表する。

平成 28 年 7 月 21 日

福岡県後期高齢者医療広域連合  
広域連合長 井上 澄和



1 公文書の開示の請求件数及びその処理状況

(単位：件)

実施機関	請求 件数	処 理 状 況					取下げ	
		開示	部分開示	不開示				却下
				不開示情報	不存在	秘密情報		
広域連合長	1	1	0	0	0	0	0	
議長	0	0	0	0	0	0	0	
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	
合計	0	0	0	0	0	0	0	

2 不服申立ての件数及びその処理状況

(単位：件)

区 分	件数	処 理 状 況					
		認容	一部認容	棄却	却下	取下げ	継続審議
平成27年度申立て分	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0

福岡県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の運用状況の公表

福岡県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例第46条の規定に基づき、平成27年度における条例の運用状況を次のように公表する。

平成 28 年 7 月 21 日

福岡県後期高齢者医療広域連合  
広域連合長 井上 澄 和



1 個人情報ファイルの保有等に関する届出の状況

(単位：件)

実施機関	届出件数			現在数
	保有	変更	廃止	
広域連合長	0	0	0	2
議長	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0
合計	0	0	0	2

2 保有個人情報の開示の請求等の状況

(1) 保有個人情報の開示の請求件数及びその処理状況

(単位：件)

実施機関	請求件数	処理状況					却下	取下げ
		開示	部分開示	不開示				
				不開示情報	不存在	存否応答拒否		
広域連合長	51	48	1	0	0	0	0	2
議長	0	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	51	48	1	0	0	0	0	2

(2) 保有個人情報の訂正の請求 0件

(3) 保有個人情報の利用停止の請求 0件

3 不服申立ての件数及びその処理状況

(単位：件)

区分	件数	処理状況					
		認容	一部認容	棄却	却下	取下げ	継続審議
平成27年度 申立て分	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0



### 3 市町村へのレセプト情報提供について

市町村が行う事業実施のため、後期高齢者医療のレセプト情報の提供依頼があったもの。

(1) 対象の範囲

下表の対象期間に係る依頼書に記載のレセプト情報

(2) 提供先、利用目的、対象期間、及び提供方法

下表のとおり

(3) 保有個人情報の提供の根拠

「福岡県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例」第7条第2項第3号に基づき当該提供する保有個人情報は、提供を受ける市町村が法令等の定める事務又は業務の遂行に必要な限度で提供に係る個人情報を利用し、かつ、当該個人情報の利用を利用することについて相当な理由があるため。

【提供先等一覧】

提供先	利用目的	対象期間	提供方法	承諾年月日
新宮町	自立支援医療(更生医療)と特定疾病療養受療の受給適正化のため	平成25年4月診療分から平成27年3月診療分まで	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成28年2月4日
福岡市	更生医療受給者の統計資料作成のため	平成27年3月診療分から平成28年2月診療分まで	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成28年4月12日
	ICTを活用した情報基盤「地域包括ケア情報プラットフォーム」を構築するため	平成28年4月請求分から平成29年3月請求分まで	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成28年4月21日
北九州市	自立支援医療(更生医療)受給適正化のため	平成27年8月診療分から平成28年1月診療分まで	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成28年3月14日
	自立支援医療(更生医療)受給適正化のため	平成28年2月診療分から平成28年3月診療分まで	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成28年6月8日
	レセプト等のデータを用いたデータ分析システム開発、これを活用した認知症・介護予防事業の実践のため	平成27年5月審査分から平成28年4月審査分まで	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成28年8月15日

	自立支援医療(更生医療)受給適正化のため	平成28年4月診療分から平成28年6月診療分まで	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成28年9月2日
		平成28年8月診療分から平成28年10月診療分まで	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成28年12月6日
小郡市	高齢者健康者表彰事業のため	平成27年4月診療分から平成28年3月診療分まで	広域連合標準システム(後期高齢者医療担当課)を使用して提供	平成28年7月4日
筑前町	医療費及び介護費用についての実証研究に供するため	平成27年4月診療分から平成28年3月診療分まで	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成28年8月3日
豊前市	在宅歯科訪問の実施による健康づくりに取り組み、経過や結果をシステムによりデータ管理するため	平成27年10月診療分(11月審査分)から平成27年度の最新分まで ※月遅れ請求分を含む	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成28年3月10日
	在宅歯科訪問の実施による健康づくりに取り組み、経過や結果をシステムによりデータ管理するため	平成28年1月診療分(2月審査分)から平成28年度の最新分まで ※月遅れ請求分を含む	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成28年9月27日
古賀市	後期高齢者医療費増加要因分析のため	平成27年4月診療分(5月審査分)から平成28年度最新分まで ※月遅れ請求分を含む	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成29年1月10日

## 【参考】

### 福岡県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例

(利用及び提供の制限)

第7条 実施機関は、法令に基づく場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を利用し、又は提供してはならない。

2 前項の規定にかかわらず、実施機関は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、利用目的以外の目的のために保有個人情報を自ら利用し、又は提供することができる。ただし、保有個人情報を利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は提供することによって、本人又は第三者の権利利益を不当に侵害するおそれがあると認められるときは、この限りでない。

(3) 他の実施機関又は国等に保有個人情報を提供する場合において、保有個人情報の提供を受ける者が、法令等の定める事務又は業務の遂行に必要な限度で提供に係る個人情報を利用し、かつ、当該個人情報を利用することについて相当な理由のあるとき。

(以下 略)

27新住後高第169号  
平成28年2月1日

福岡県後期高齢者医療広域連合  
広域連合長 井上 澄和 殿

新宮町長 長 崎 武 利



後期高齢者医療被保険者に係る更生医療分公費負担医療受給者別一覧表に関する  
データの提供について（依頼）

標記の件につきまして、現在、自立支援医療（更生医療）と医療保険の特定疾病療養受療の過誤調整が実施されていますが、対象被保険者の抽出のため標記一覧表が必要ですので、標記一覧表作成に係るデータ提供を作成元の福岡県国民健康保険団体連合会へお願いいたします。

#### 記

##### 1 理由

会計実地検査で本来、医療保険の特定疾病制度で支給すべき医療費を自立支援医療費で支給しているとの指摘があり、一部過誤調整の必要があるため

##### 2 対象診療月

平成25年4月診療分から平成27年3月診療分まで



#### 【問い合わせ先】

新宮町役場 住民課 保険担当  
〒811-0192 福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜一丁目1番1号  
TEL 092-963-1733（直通）  
篠原

27 豊市医第 206 - 1 号

平成 28 年 3 月 3 日

福岡県後期高齢者医療広域連合長 様

豊前市長 後藤 元秀

診療報酬明細書電子情報の提供について(依頼)

貴職におかれましては益々ご清祥のことお慶び申し上げます。

日頃より、当市の医療福祉事業に、ご理解ご協力を賜り感謝しております。

当市では、生涯現役社会の実現に向け、そのひとつの方策として、平成 27 年度より在宅  
歯科訪問の実施による健康づくりに取り組んでいます。

今年度は、在宅での口腔ケアを実施し、県の補助をうけて、経過や結果をデータ管理す  
るためのシステム構築を予定しております。

つきましては、データの提供についてご配慮のほどよろしくお願ひします。

記

- |          |   |
|----------|---|
| 1, 対象者   | 豊前市の後期高齢者医療被保険者                                       |
| 2, 抽出期間  | 平成 27 年 10 月診療(11 月審査分)から平成 27 年度の最新分まで<br>※月遅れ請求分を含む |
| 3, 提供希望日 | 平成 28 年 3 月 15 日(火)まで                                 |
| 4, 対象項目  | 診療報酬明細書電子情報   |



問合わせ先・提出先

豊前市役所 市民課 医療保険係 古屋・高野

Tel.0979-82-1111 内線 1293・1291

( 公 印 省 略 )

北九保障障第2225号

平成28年3月9日

福岡県後期高齢者医療広域連合長 様

北九州市長 北橋 健治

後期高齢者医療制度における自立支援医療(更生医療)受給者の  
診療に関する電子情報の提供について(依頼)

平素より、本市障害福祉行政の推進にご尽力を賜り誠にありがとうございます。

さて、会計検査院による実地検査で、医療保険の高額療養制度(特定疾病)との併用に関連して、自立支援医療(更生医療)の適正化の是正要求を受けています。

平成26年度以前の自立支援医療費について検証を行っているところですが、同時に現在請求があつている平成27年度の医療費についても確認が求められております。

膨大な診療情報を検証のためには自立支援医療(更生医療)受診者の診療に関する電子情報が必要となりますが、本市においては当該電子情報を持っておらず自立支援医療費の検証が困難な状況です。

については、業務ご多忙のところ大変恐縮ですが、自立支援医療(更生医療)受給者の診療に関する電子情報について、ご提供くださいますようお願いいたします。

また、平成28年2月診療分以降につきましても引き続き、電子情報の提供を希望しております。平成27年6月10付で締結させていただきました「電子情報提供に関する合意書」について、提供期間が平成28年3月31日までとなっておりますので、改めて合意書を締結いたしたく、対応の程、よろしく願いいたします。

記

■提供いただきたい電子情報

平成27年8月診療分から平成28年1月診療分までの自立支援医療(更生医療)  
受給者の連名簿の電子データ

<お問い合わせ先>

〒803-8501 北九州市小倉北区内1-1

北九州市保健福祉局障害福祉課:高橋、久保

電話 093-582-2424

FAX 093-582-2425



保 在 第 1 3 9 2 号  
平成 2 8 年 3 月 1 7 日

福岡県後期高齢者医療広域連合 広域連合長 様

福岡市長 高島 宗一郎  
(保健福祉局障がい者在宅支援課)

後期高齢者分公費負担医療（更生医療）受給者別一覧表の電子媒体による提供について（依頼）

日頃より本市の障がい保健福祉行政にご協力いただきありがとうございます。

本市におきましては現在、公費負担医療受給者別一覧表データをシステムに取り込むことにより、更生医療受給者の統計資料を円滑に作成できるよう、システム改修を行っております。

後期高齢者分の公費負担医療受給者別一覧表につきましては、毎月の請求時に紙媒体で受領しておりますが、国民健康保険対象者一般分と同様、電子媒体でも提供をお願いしたいと考えております。つきましては、下記のとおり依頼いたしますのでよろしくお願いいたします。

#### 記

#### 1. 提供依頼データ

提供日前年の4月請求分（3月診療分）～提供日当該年の3月請求分（2月診療分）

後期高齢者分 公費負担医療（更生医療）受給者別一覧表データ

※必要事項については別紙に記載しています。

※データはCD-Rでの提供を希望します。

#### 2. 提供希望日

毎年4月末まで（年1回）

#### 【問い合わせ先】

福岡市保健福祉局障がい者部障がい者在宅支援課

施策企画係 担当：吉住

電話 092-711-4248 FAX 092-711-4818

e-mail zaitakushien.PHFB@city.fukuoka.lg.jp



保社第217号

平成28年4月6日

福岡県後期高齢者医療広域連合  
広域連合長 井上 澄和 様

福岡市長 高島 宗一郎  
(保健福祉局高齢社会政策課)

後期高齢者レセプトデータの提供について (お願い)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

福岡市では、行政内情報や医療受診情報等を集約し、分析・解析を行うことで効率的かつ効果的な施策の立案を実現し、目標及び施策の達成状況等の評価を適切に行えるよう、ICTを活用した情報基盤「地域包括ケア情報プラットフォーム」の構築を進めております。

つきましては、現状の分析で必要となる下記レセプトデータについて、ご提供くださいますようお願いいたします。

記

1 福岡市後期高齢者レセプトデータの種類

レセプト電算処理システム(社会保険診療報酬支払基金)で仕様する次の仕様書で定めるレイアウトに準じた診療報酬明細書の情報

- オンライン又は光ディスク等による請求に係る記録条件仕様に規定するフォーマット仕様のレセ電コード情報ファイル  
(医科用、DPC用、歯科用、調剤用)

2 対象期間

平成28年4月～平成29年3月請求分(月次)

3 個人情報

データ分析上個人情報を含むデータが必要ですので、匿名化等の加工処理を行っていないデータのご提供をお願いします。

4 提供方法

貴連合の指定の方法による。

5 担当部署

福岡市保健福祉局高齢社会政策課 担当 中田、高橋 (TEL092-711-4881)





( 公 印 省 略 )  
北九保障第141号  
平成28年6月3日

福岡県後期高齢者医療広域連合長 様

北九州市長 北橋 健治

後期高齢者医療制度における自立支援医療(更生医療)受給者の  
診療に関する電子情報の提供について(依頼)

平素より、本市障害福祉行政の推進にご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、会計検査院による実地検査で、医療保険の高額療養制度(特定疾病)との併用に関連して、自立支援医療(更生医療)の適正化の是正要求を受けています。

膨大な診療情報を検証のためには自立支援医療(更生医療)受診者の診療に関する電子情報が必要となりますが、本市においては当該電子情報を持っておらず自立支援医療費の検証が困難な状況です。

については、業務ご多忙のところ大変恐縮ですが、自立支援医療(更生医療)受給者の診療に関する電子情報について、ご提供くださいますようお願いいたします。

記

■提供いただきたい電子情報

平成28年2～3月診療分の自立支援医療(更生医療)受給者の連名簿の電子データ

<お問い合わせ先>

〒803-8501 北九州市小倉北区内1-1

北九州市保健福祉局障害福祉企画課:高山、久保

電話 093-582-2453

FAX 093-582-2425

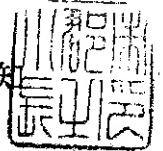




28小国第400号  
平成28年6月21日

福岡県後期高齢者医療広域連合長 殿  
(給付係)

小郡市長 平安正 知



高齢者健康者表彰事業に係る情報提供について (依頼)

小郡市では、高齢者の健康増進を奨励するため、一定の期間医療給付のない方に、高齢者健康者表彰事業を行っております。

これを実施するにあたり、被保険者の資格や医療費の給付を確認することで、対象者を把握いたしております。

つきましては、下記の情報について情報提供をお願いいたします。

記

1. 抽出期間 平成27年4月診療分～平成28年3月診療分
2. 抽出要件 上記の期間無受診者を特定できるもの

被保険者番号  
カナ氏名  
生年月日  
性別  
上記期間の医療給付 等



小郡市 国保年金課 医療・年金係  
TEL 0942-72-2111 (内 423)

28筑健第241号  
平成28年7月22日

福岡県後期高齢者医療広域連合  
広域連合長 井上 澄和 様

筑前町長 田頭 喜久  
(健康課 健康推進係)



「医療費及び介護費用についての実証研究」に関するデータ提供について（依頼）

本町の保険医療行政の推進につきましては、平素より格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本町の国保財政は厳しく、平成27年度に国保税の増額改定を行いました。国保会計の赤字解消には至りませんでした。筑前町としましては、その原因を究明すべく、これまでも分析を行ってまいりましたが、保険料のなかの後期高齢者への支援金分・介護保険への支援金分の増額幅の原因についても詳しい調査・研究を行うこととなりました。

つきましては、実情をご理解いただき、別紙の筑前町分レセプトデータ（平成27年度の後期高齢者医療データのすべて）のご提供にご協力をお願いいたします。ご多忙の折大変お手数をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

尚、福岡県国民健康保険団体連合会様には別途依頼文を送付いたしますことを申し添えます。

記

- 1、レセプト情報抽出期間：平成27年4月から平成28年3月診療分まで（1年分）
- 2、レセプトの種類：  
後期高齢者医療制度該当分  
（医科・歯科・調剤の入院および外来分の診療分すべて）  
データ詳細は別紙ご参照ください。
- 3、データ受け渡し方法：電子媒体 CD
- 4、ご提供時期：平成28年 8月20日ころまでをお願いいたします。

～問い合わせ先～

筑前町役場 健康課

課長補佐 一木 真澄

〒838-0298 筑前町篠隈373

電話0946-42-6649

FAX0946-42-2011

Mail: [kenkou1@town.chikuzen.fukuoka.jp](mailto:kenkou1@town.chikuzen.fukuoka.jp)



北九保地認第100号  
平成28年 8月 3日

福岡県後期高齢者医療広域連合 広域連合会長 様

北九州市認知症支援・介護予防推進センター  
所長 宮脇 幹



国保データベース (KDB) システムに係る後期高齢者医療保険加入者のデータ提供について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平成28年7月22日付北九保地認第86号「国保データベース (KDB) システムに係る後期高齢者医療保険加入者のデータ提供について (依頼)」において、後期高齢者医療保険加入者のデータ提供についてご依頼させていただきました。つきましては、下記のとおり詳細をご連絡いたします。

記

- 1 提供の方法  
福岡県国民健康保険団体連合会より KDB システムデータより、本市分の後期高齢者医療保険加入者のデータを抽出
- 2 提供希望期間  
平成27年5月審査分から平成28年4月審査分
- 3 提供希望データ
  - ・後期高齢者健康診査情報
  - ・後期高齢者医療情報



(問い合わせ先)

〒802-8560

福岡県北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号

北九州市総合保健福祉センター 5階

北九州市認知症支援・介護予防センター

担当：元阪・天野

TEL：093-522-8765 FAX：093-522-8773

( 公 印 省 略 )  
北九保障第 388 号  
平成 28 年 8 月 25 日

福岡県後期高齢者医療広域連合長 様

北九州市長 北橋 健治

後期高齢者医療制度における自立支援医療(更生医療)受給者の  
診療に関する電子情報の提供について(依頼)

平素より、本市障害福祉行政の推進にご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

現在、北九州市では会計検査院による実地検査で、医療保険の高額療養制度(特定疾病)との併用に関連して、自立支援医療(更生医療)の適正化の是正要求を受けています。

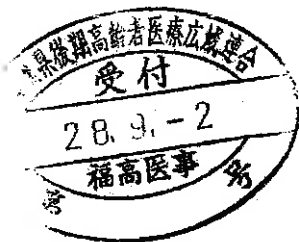
膨大な診療情報を検証のためには自立支援医療(更生医療)受診者の診療に関する電子情報が必要となりますが、本市においては当該電子情報を持っておらず自立支援医療費の検証が困難な状況です。

については、業務ご多忙のところ大変恐縮ですが、自立支援医療(更生医療)受給者の診療に関する電子情報について、ご提供くださいますようお願いいたします。

記

■提供いただきたい電子情報

平成28年 4~6 月診療分の自立支援医療(更生医療)受給者の確定明細「特記事項(マル長請求)氏名等の情報を含んだ請求データ」の電子データ



<お問い合わせ先>

〒803-8501 北九州市小倉北区内1-1  
北九州市保健福祉局障害福祉企画課 高山、久保  
電話 093-582-2453  
FAX 093-582-2425

28 豊市医第 91 - 2 号

平成 28 年 9 月 14 日

福岡県後期高齢者医療広域連合長 様

豊前市長

後藤 元秀



診療報酬明細書電子情報の提供について(依頼)

貴職におかれましては益々ご清祥のことお慶び申し上げます。

日頃より、当市の医療福祉事業に、ご理解ご協力を賜り感謝しております。

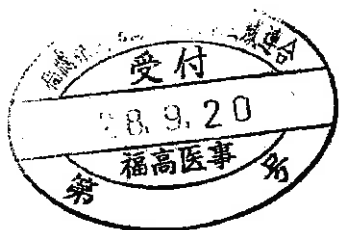
当市では、生涯現役社会の実現に向け、そのひとつの方策として、平成 27 年度より在宅  
歯科訪問の実施による健康づくりに取り組んでいます。

昨年度は、在宅での口腔ケアを実施し、県の補助をうけて、経過や結果をデータ管理す  
るためのシステム構築をしました。

つきましては、データの提供についてご配慮のほどよろしく申し上げます。

記

- 1, 対象者 豊前市の後期高齢者医療被保険者
- 2, 抽出期間 平成 28 年 1 月診療(2 月審査分)から平成 28 年度の最新分まで  
※月遅れ請求分を含む
- 3, 提供希望日 平成 28 年 9 月 30 日(金)まで
- 4, 対象項目 診療報酬明細書電子情報



問い合わせ先・提出先

豊前市役所 市民課 医療保険係 古屋・高野

Tel.0979-82-1111 内線 1293・1291

( 公 印 省 略 )  
北九保障障第 1037 号  
平成 28 年 11 月 29 日

福岡県後期高齢者医療広域連合長 様

北九州市長 北橋 健治

後期高齢者医療制度における自立支援医療(更生医療)受給者の  
診療に関する電子情報の提供について(依頼)

平素より、本市障害福祉行政の推進にご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

現在、北九州市では会計検査院による実地検査で、医療保険の高額療養制度(特定疾病)との併用に関連して、自立支援医療(更生医療)の適正化の是正要求を受けています。

膨大な診療情報を検証のためには自立支援医療(更生医療)受診者の診療に関する電子情報が必要となりますが、本市においては当該電子情報を持っておらず自立支援医療費の検証が困難な状況です。

については、業務ご多忙のところ大変恐縮ですが、自立支援医療(更生医療)受給者の診療に関する電子情報について、ご提供くださいますようお願いいたします。

記

■提供いただきたい電子情報

平成28年8~10月請求分の自立支援医療(更生医療)受給者の確定明細「特記事項(マル長請求)氏名等の情報を含んだ請求データ」の電子データ

<お問い合わせ先>

〒803-8501 北九州市小倉北区内1-1

北九州市保健福祉局障害福祉企画課:高山、久保

電話 093-582-2453

FAX 093-582-2425



28古介発第1373号

平成28年12月12日

福岡県後期高齢者医療広域連合  
広域連合長 井上 澄和 様

古賀市長 中村 隆 様  
(保健福祉部 介護支援課)



古賀市後期高齢者医療被保険者情報提供について (依頼)

日頃から貴会におかれましては増々ご清祥のこととおよこび申し上げます。

さて、本市の要介護認定者は県内でも低い状況にありますが、後期高齢者医療費は年々増加し、平成27年度は2年前と比較すると約10億円伸びている状況にあります。

後期高齢者医療費の増加の要因を分析し、今後の高齢者施策の参考にしたいと考えております。

つきましては、お忙しい中誠に恐れ入りますが、下記のとおり貴会で保有の古賀市後期高齢者医療被保険者医療情報の提供頂きますようよろしくお願いいたします。

記

1 情報提供の内容

古賀市後期高齢者医療被保険者のレセプトデータ  
(平成27年4月診療分から平成28年最新分まで)

2 提出期限

平成29年1月31日 (火)

3 提出方法

古賀市市民国保課伝送データ



(提出先・お問い合わせ先)

古賀市役所 介護支援課 担当：上床

〒811-3116 古賀市庄205 サンコスモ古賀

電話 092-942-1144

FAX 092-942-0404



## 4 医療費分析にかかるレセプト情報提供等について

### 1. 福岡県医療・介護・保健情報分析システムへの情報提供

福岡県医療費適正化計画に基づく取組の推進のため、後期高齢者医療のレセプト情報の提供依頼があったもの。(平成22年度から提供を行っている)

#### (1) 対象の範囲

平成28年4月から平成29年3月診療分(予定)に係るレセプト情報(医科・DPC・調剤に関するもので、電子データにより請求されたもの)

#### (2) 提供先

福岡県(保険医療介護総務課)

#### (3) 保有個人情報の提供の根拠

「福岡県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例」第7条第2項第3号に基づき当該提供する保有個人情報は、福岡県が、福岡県医療・介護・保健情報分析システムにおいて、医療情報を分析・活用するために必要な限度での利用であると判断され、当該個人情報の利用について相当な理由があると考えられる。

#### (4) 提供方法

福岡県国民健康保険団体連合会を通じて、個人が特定できる情報を匿名化した上で、電子媒体にて提供。

### 2. 福岡県保健環境研究所への情報提供(平成28年度～平成29年度)

福岡県保健環境研究所より、「肺炎球菌ワクチンの効果検証」及び「地域連携クリティカルパスの利用による入院日数の短縮効果検証」に利用するため、後期高齢者医療のレセプト情報の提供依頼があったもの。

#### (1) 対象の範囲

平成22年度以降のレセプト情報(医科・DPC・調剤に関するもので、電子データにより請求されたもの)。なお、この事業の実施期間は、平成28年度から平成29年度の2カ年。

#### (2) 提供先

福岡県(福岡県保健環境研究所)

#### (3) 保有個人情報の提供の根拠

「福岡県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例」第7条第2項第3号に基づき当該提供する保有個人情報は、福岡県が、その推進する保健施策の効果を検証するために必要な限度での利用であると判断され、当該個人情報の利用について相当な理由があると考えられる。

#### (4) 提供方法

福岡県国民健康保険団体連合会を通じて、個人が特定できる情報を匿名化した上で、電子媒体にて提供。